

令和6年5月20日

報道各位

新潟市総務部総務課

新潟市長の資産等の公開について

標記について、「政治倫理の確立のための新潟市長の資産等の公開に関する条例（平成7年新潟市条例第42号）」に基づき、新潟市長の所得等報告書及び関連会社等報告書について、下記のとおり公開を行います。

記

- 1 公開開始日時
令和6年5月31日（金） 午前8時30分から
（公開時間は、市役所閉庁日を除く午前8時30分から午後5時30分まで）
- 2 公開場所
新潟市役所 本館1階 総務部総務課市政情報室
- 3 公開される報告書
所得等報告書（令和6年4月30日付け）
関連会社等報告書（令和6年4月30日付け）
※令和5年1月1日から令和5年12月31日までに新たに有した資産についての報告（資産等補充報告書）については、該当がないため報告がありませんでした。なお、市長就任日に有していた資産等の報告（資産等報告書）は、令和5年3月30日からすでに公開されています。

お問い合わせ

総務部総務課市政情報室 大倉

電話 025-226-2425

(内線)32425